

多自然川づくりにおける人の営みに関する考察

熊本大学工学部 学生会員 ○中川雄大 熊本大学工学部 正会員 星野裕司
熊本大学大学院 学生会員 増山晃太 熊本大学大学院 学生会員 高木雄基

1. 背景・目的

「多自然型川づくり」は、平成2年のモデル事業、平成9年の河川法の改正を経て、河川砂防技術基準(案)において「河道は多自然型川づくりを基本として計画する」と位置づけられ、全ての川づくりにおいて実施されるようになった。また、「多自然型川づくり」は、その指針に対する認識の不足から、図-1に示す現在課題といわれているaやbのような個別箇所への配慮から始まった。しかし、全国各地で「多自然型川づくり」が進められる中、c、dのような視点を広げた優れた川づくりも行われた。

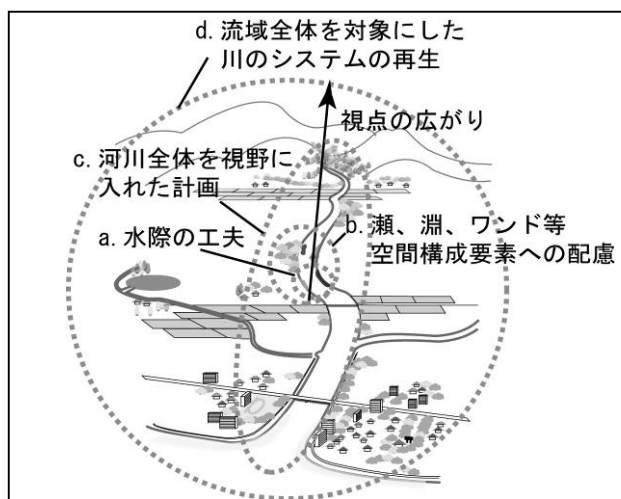


図-1 「多自然型川づくり」の推移¹⁾ (筆者一部加筆修正)

その後、「課題の残る川づくりの解消」と「川づくり全体の水準の向上」を目的として、平成18年に「多自然川づくり」と名称を改め、「多自然川づくり基本指針」²⁾が定められた。この中で、水準向上のために以下の3点の方向性が定められている。

(ア)河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくりとすること。

(イ)生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出することはもちろんのこと地域の暮らしや歴史・文化と結びついた川づくりとすること。

(ウ)調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理全般を視野に入れた川づくりをすること。

以上を実践的に考えたとき、(ア)に関しては、既往研

究が多く行われており、実施のための知見が取りまとめられつつある。しかし、(イ)、(ウ)に関しては十分とはいえない。

(イ)には、人の暮らしや歴史・文化という人の営み、(ウ)には主体として関わるという人の営みが含まれる。したがって、人の営みに着目することが(イ)と(ウ)を実践的に考える上で重要になるのではないかと考えた。

そこで、本研究では、「多自然型川づくり」の過去の事例の中から、河川整備の背景となった人々の営みが整備後まで持続している河川で、「多自然川づくり」としてある程度評価の高い宮崎県五ヶ瀬川水系北川の河川整備に対し、(イ)と(ウ)に共通する人の営みという視点から整理、考察を行い、(イ)と(ウ)を実践的に考えるための知見を得ることを目的とした。

2. 研究対象

本研究では、北川における河川整備を対象とする。

2.1 北川河川整備の概要

平成9年の台風19号により北川流域で甚大な被害が生じた。これを受けて北川河口から熊田までの16.6km区間で激特事業が行われた(図-2)。

計画の立案に際して行われた「北川『川づくり』検討委員会」では、治水機能の向上と北川周辺に

残る豊かな自然環境の保全とを目指し、学識経験者や地域代表者を交え、一般公開のもとで議論が行われた。加えて、生物の生息状況、植生、瀬や淵、ワンド、人々の要望や河川利用などが盛り込まれた環境情報図が作成され、その後の設計やモニタリング等で用いられている。一方、施工時には、大規模改修並びに短期間という条件のため、河川環境に対するインパクトレスボ



図-2 北川激特事業区間

ンスを把握する必要があった。そのため、「北川モニタリング委員会」を設立し、河川生態学術研究会と共同でモニタリング方法と改修工事計画へのフィードバックを行っている(図—3)。

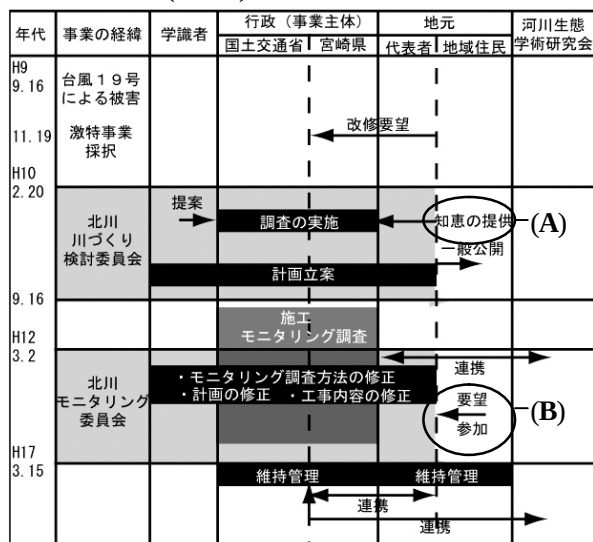


図-3 事業経緯と相互の役割分担³⁾ (筆者一部加筆修正)

2.2 研究の視点

本研究では、人の営みを河川と人との関わりと定義する。具体的には河川における生業やレクリエーション活動、歴史・文化的な営み等に加え、河川整備に関わるという行為自体も人の営みと定義し、その視点に基づいて、(3.1)計画、整備の背景となる人々の営み、(3.2)計画、整備中の人々の関わり、(3.3)整備後の人々の営みの三段階に分けて考察する。

3. 整備プロセスの考察

3.1 計画、整備の背景となる人の営み

ヒアリング調査や文献調査により得られた情報から、計画、整備の背景となっている人々の営みを整理すると、主に以下のようなものがあげられる。

- ・江戸時代から残る伝統のアユ漁や、農業、工業を生業とする人々の営み。
- ・宅地の嵩上げや河川に対する農地と住宅地の関係からわかる、洪水と共に暮らす人々の営み。
- ・レクリエーション活動や環境学習のために河川を利用する人々の営み。

3.2 計画、整備中の人々の関わり

本稿では、主に整備に関わる主体としての営みについて考察を行う。ここでは図—3の(A)(B)に対する詳細を示す。

(A)は調査の段階において、治水と環境の両立を目指すだけでなく、地域の生活と密着した川づくりを行う

ことを目的に、改修区間の各地区における住民代表者に対するヒアリングが行われたことを示している。その結果として、子供たちの遊び場であり、地域のイベントの場でもある歴史的施設の常夜灯の保全、観光資源であり、散策の場でもあるひゅうごひぐりと呼ばれる河畔林の保全、せときと呼ばれる伝統行事を守るため、河畔林を一部残して欲しいという要望が出された。

(B)は施工段階における住民参加の取り組みや、モニタリングにおけるフィードバックが行われたことを示している。その具体的内容は、河口部のコンクリートの特殊堤に住民が主体となってデザインを施そうという取り組みが行われたこと、伐採を計画していた河畔林が魚付き林として重要であることが漁協関係者からの指摘でわかり、順応的管理を行っていくと計画を変更したことである。これらのことは主体としての営みがあってこそ可能となったことであり、このような営みを考えることが重要である。

3.3 河川整備後の人々の営み

河川整備後の河川における人々の営みとしては、(写真—1)のようにアユ漁を行う漁業者の営みがあげられる。このような漁業者の営みが確認できることは、整備前の営みが整備後も持続しているという結果を表している。



写真-1 漁業者の営み

4. おわりに

本稿では、北川の河川整備の概要を示し、北川の整備プロセスに対する考察を行った。今後はさらに整備プロセスに対する考察を深めると共に、平面図や横断面図、縦断面図に情報を整理し、考察を深めていきたい。

【参考文献】

- 1) 小林稔：日本における多自然川づくり, 財団法人リバーフロント整備センター
- 2) 多自然川づくり研究会：多自然川づくりポイントブック, 財団法人リバーフロント整備センター, 2008.1
- 3) (財)リバーフロント整備センター研究第4部, 治水と環境の両立を目指した川づくり, 国土交通省九州地方整備局, 宮崎県土木部河川課, 2005.12